|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　解体工事業廃業等届出書　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第27条の規定により、次のとおり廃業等の届出をします。年　 　月 　　日　届出者　　　　　　　　　　　　群馬県知事　　　　　　　　　あて |
| フ リ ガ ナ氏名又は名称 |  |
| 住所 | 郵便番号（　　　－　　　）電話番号（　　　　）　　　－   |
| フ リ ガ ナ代表者の氏名（法人の場合） |  |
| 登録番号 | 群馬県知事（登　　　　）第　　　　　　号 |
| 登録年月日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 届出者と解体工事業者との関係 |  |